津山広域都市計画道路の変更（案）
（岡山県決定）

変更理由書

本路線は、津山市河辺を起点とし、同市高野山西を終点とする延長約 1,940m の幹線街路であり、増大する自動車交通需要に対処するとともに、沿道土地利用の増進を促し、地域の発展に寄与するため、平成 11 年に都市計画決定された。

本路線の整備は、平成 31(2019) 年３月に、津山市河辺から同市押入までの約 660m が供用開始され、残る未整備区間の津山市押入から同市高野山西までの約 1,280m については、事業化に向けた検討が進められている。

一方、津山市は、急速に進む人口減少社会に対応し、将来を見据えた持続可能なまちづくりを進めるため、令和元(2019)年８月に「津山市立地適正化計画」を公表し、居住や都市機能を誘導する区域をあらかじめ明示することで都市の将来像を明確にし、コンパクトシティの形成を目指すこととしており、本路線沿道の一部は居住を誘導する区域に位置付けられている。

今回の都市計画の変更は、まちづくりと連携した、良好な道路ネットワークの形成を図るため、津山市立地適正化計画に基づく都市の将来像や土地利用状況を踏まえ、詳細の調査・設計を実施した結果、幅員等の変更を行うものである。また、詳細設計により、道路整備に必要な区域が定まったことから、区域の変更を行うものである。